

令和7年度福岡県京築保健所運営協議会 議事録（要旨）

日 時：令和7年8月27日（水）14:00～14:55

場 所：福岡県行橋総合庁舎4階 大会議室

出席者：福岡県京築保健所運営協議会委員 出席14名 欠席5名（うち代理出席2名）

福岡県京築保健福祉環境事務所職員 12名

傍聴者 なし

1 開会

2 福岡県京築保健福祉環境事務所長あいさつ

3 委員・事務局紹介

4 議事

（1）保健所運営協議会部会の活動報告について

ア 救急医療部会報告

イ 保健事業部会報告

ウ 精神保健福祉部会報告

○資料に沿って報告をした。

【意見・質問】

村山委員： ACP に有効な安心カードの普及状況と活用実態について、消防署に確認と再点検を要望します。以前所属団体が提案し、行橋市全体に配布された経緯から、現在の周知状況や利用実態の把握が重要だと考えます。

工藤会長：市への要望、承知しました。

（2）令和7年度事業概要及び重点事業について

ア 総務企画課

イ 健康増進課

ウ 保健衛生課

エ 環境課

○資料に沿って説明をした。

【意見・質問】

なし

（3）当所が関連する県の主な計画について（令和6年度改定）

・新型インフルエンザ等対策行動計画

○資料に沿って説明をした。

【意見・質問】

なし

(4) 地域医療構想について

○資料に沿って説明をした。

【意見・質問】

なし

【その他（村山委員より意見）】

【村山委員】

皆様に注意していただきたい点として、マスコミで取り上げられている SFTS（重症熱性血小板減少症候群）について説明します。夏の暑さで衰弱した野良猫を保護する際には SFTS に注意する必要があります。SFTS は、過去に行橋でも発症例があります。今年は全国ですでに 135 人の発症者が出ています。SFTS は人から人へは感染せず、感染した動物に直接触れたり、その体液に触れない限り感染しません。発症した場合の死亡率は約 30% となっています。このため、野良猫に安易に触れることは避けるべきです。現状、SFTS の PCR 検査は山口大学まで行く必要があります、検査体制の拡充が行橋でも望まれます。SFTS は発症しなければ、問題ありません。発症しても軽症であれば、風邪程度で済みます。マスコミ報道ほど過度な心配は不要としつつも、検査体制の整備が必要です。

【岩本所長】

SFTS については、委員ご指摘のとおり今年は発症件数が高い状況になっており、当所としても引き続き啓発活動に努めております。検査体制については、県の保健環境研究所での検査が可能ですが、症例定義や条件があるため、医療機関から直接相談して下さい。衰弱した野良猫の問題についても認識しており、対応については環境長から説明があります。

【永嶋環境長】

行き倒れた動物の死骸は猫に限らず、廃棄物処理法において「一般廃棄物」として市町村が処理すべきものとされていますが、焼却処理が可能か否かは自治体によって異なります。まずは地元の市町村に相談し、場合によっては県が相談を受け、その処理を検討するというのが、一般的な対応です。

【村山委員】

亡くなっていたら分かるが、生きている。その場合の対応についてお聞きしたい。

【大庭課長】

保健所は負傷した猫は引き取りますが、負傷していない健康な猫は基本的に引き取り対象外です。これは犬と異なり、猫には狂犬病予防法のような捕獲を義務付ける法律がないためです。

【村山委員】

負傷と病気の判別は困難です。衰弱した猫を連れてくる方は「なんとかしてほしい」という思いだろうが、獣医師である我々も SFTS などの感染症には強い警戒心があります。動物を抱えて来る方も多く、常に感染リスクと隣り合わせです。このような状況下で、どのような基準で保健所に届けるよう案内してよいかを知りたい。

【大庭課長】

放置すれば死に至るような状態の猫は保健所が引き取りますが、自力で生きられると判断される猫は引き取り対象外となります。